

就学相談のご案内(新就学児向け)

就学相談とは・・・

保護者と担当指導主事が、学校見学や授業体験、教育支援委員会への参加等を通して、特別な支援を必要とするお子様一人一人の適切な就学先の選択に向けて行う相談です。

茅ヶ崎市教育委員会では、令和8年4月に小学校へ入学予定で、お子様の特別支援学校や特別支援学級への就学を希望・検討されている方、通級指導教室の利用を考えている方、お子様が医療的ケアを必要としている場合、保護者の希望に応じて就学相談を実施します。就学相談を希望される保護者の方は、就学相談担当までお電話でご連絡ください。

通常の学級の特徴

大きな集団の中での一斉指導が中心となります。必要に応じて、週1回程度、通級指導教室を利用することができます。

特別支援学級の特徴

少人数の学級で、個別の指導計画にそって学習を進めます。個々の教育的ニーズを踏まえて、同じ学校内の通常の学級との交流及び共同学習もあります。

特別支援学校の特徴

より支援の必要なお子さんに対して、少人数で個々の教育的ニーズに応じた指導をしています。市内には、県立茅ヶ崎支援学校(肢体不自由教育部門・知的障害教育部門)があります。

【年間スケジュール】

検討先	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	学務課から 就学通知発送												
特別支援学校	就学相談申込 電話受付 4月7日～8月31日【原則】		市役所にて面談	学校見学・就学相談		教育支援委員会に参加 (第4回までが目安)		入学意向確認(～10月末)		特別支援学校 就学通知書		体験入学	入学者説明会
特別支援学級	就学相談申込 電話受付 4月7日～12月12日【原則】		市役所にて面談	学校見学(5以降随時)		教育支援委員会に参加(第7回までが目安)		授業体験		入級意向の確認・入級願書提出 (就学通知到着後～12月下旬まで)		入学前相談 (就学校)	
通常の学級							新就学時健診				新入学保護者説明会 (各就学校)		
							入学前相談申込(就学校へ電話) 9月1日～12月12日				入学前相談 (就学校)		

*複数の就学先を検討している場合は、早期の受付に合わせてお申込みください。

*就学先で迷っている場合は、一度就学相談担当までご連絡ください。

【令和7年度就学相談の流れ】

*令和8年度就学児（幼稚園・保育園・認定こども園・児童発達支援利用）対象



相談スタート

特別支援学校・特別支援学級を検討

保護者から電話

茅ヶ崎市教育委員会教育総務部学校教育指導課
電話：81-7224（直通）

市役所での面談

場所：分庁舎3階「④学校教育指導課」
時間：40分～60分
持物：就学相談申込票、発達検査の写し（あれば）

連携

幼稚園・保育園
認定こども園
児童発達支援

学校見学

※特別支援学校では、学校見学会が6月10日（火）に開催される予定です。
また、後日学校との就学相談（個別面談）を行います。教育支援委員会
への参加場所：青少年会館
時間：午後のみ
参加：保護者と幼児

【年間8回開催】※1回のみ参加

- | | |
|-----------|------------|
| ① 7/ 3（木） | ⑤ 10/23（木） |
| ② 7/24（木） | ⑥ 11/20（木） |
| ③ 8/28（木） | ⑦ 12/11（木） |
| ④ 9/25（木） | ⑧ 1/22（木） |

※お子様の適切な就学先や教育の場について、相談内容を踏まえ、専門的な視点から考えます。
※資料（面談の記録、園からの調査書、発達検査の写し（療育手帳をお持ちでない方のみ））が
整ってからの参加となります。

【特別支援学校】

10月末までに
就学先の決定入学相談：10月～11月
就学時健診・体験入学：1月下旬
入学者説明会：2月下旬

【特別支援学級】

授業体験

12月24日までに
就学先の決定

就学校での入学前相談（1月～3月の午後）

- ★通常の学級の入学前相談を希望する場合は、9月～12月の間に学区の学校へ直接お電話でお申し込みください。窓口は教頭先生になります。
- ★原則として、特別支援学級に通学する場合、小学生は保護者の送迎が必須となります。